

平成27年度分 軽油引取税免税証（農業用）交付申請書の（仮）受付について

農業用免税軽油制度は、法律上、平成27年3月31日で終了することになっていますが、制度が継続された場合に対応するため、平成27年度使用分の免税証交付申請書の集合（仮）受付を行いますので、免税証の交付を希望する方は、下記により申請手続きを行ってください。制度が継続されない場合は、免税証を交付できませんが、制度が継続された場合、集合（仮）受付を行った方については、4月上旬に免税証を交付する予定です。

【集合（仮）受付日程】

対象地域	期日	時間	会場
角館	1月15日 ㊦	10:00～11:30 13:00～15:30	角館交流センター 多目的ホール
田沢湖	1月21日 ㊦	10:00～11:30 13:00～15:30	田沢湖総合開発センター 大集会室
西木	1月30日 ㊦	10:00～11:30 13:00～15:30	西木総合開発センター 2F 集会室

【必要書類一覧表】

区分	免税軽油 使用者証	機械の 購入証明書	免税軽油 交付申請書	誓約書	秋田県証紙 (400円)	申請書	免税証 交付	農業委員会が 交付する 耕作証明書	免税軽油の 引取り 等に係る 報告書	油の納品書 または 購入証明書	前年購入した 軽油の納品書	印鑑	未使用の 免税証
新規		○	○	○	○	○	○	○				○	
更新	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
継続	○					○	○	○	○	○	○	○	○
書換	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○

※県税事務所窓口での（仮）受付は、平成27年2月16日から行いますが、その場合、集合（仮）受付を行った方よりも免税証の交付が遅くなりますので、できるだけ上記会場で申請手続きを行ってください。

※『角館』、『田沢湖』会場では、会場にて耕作証明書を農業委員会事務局職員が交付します。

※当日は大変混み合うことが予想されますので、必ず申請書に記入してお越してください。原則として、受付は記入された方から行います。申請書用紙の無い方は下記問合せ先に連絡してください。

※制度が継続された場合、使用者証（厚紙）の有効期間は、使用者証の交付日から3年間となりますので、使用者証の交付年月日が平成24年12月以前である場合は更新申請が必要です。

※秋田県証紙（400円分）は免税証の交付時にいただきます。

※共同申請で、使用者の増加または入れ替えがある場合は更新申請、使用者が脱退する場合は書換申請が必要です。なお、印鑑と耕作証明書は全員のものが必須です。

【問合せ】▶秋田県総合県税事務所 課税部課税第二課 ☎018-860-3341

▶秋田県総合県税事務所 仙北支所 ☎0187-63-5222

訂正とお詫び 広報せんぼく 12月1日号 27ページ「田沢湖・角館短歌大会」記事で、仙北市内入賞者欄で紹介した藤原ユリ子さんの「入選」は「秀逸」の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

就職先未定の学生、生徒、保護者のみなさまへ

秋田新卒応援ハローワーク、県内各ハローワークでは、27年3月までの期間中、今春卒の学生、生徒および保護者の方を対象とした『未内定就活生への集中支援』を実施します。期間中、各ハローワークに『学卒集中支援コーナー』を設置しますので、ぜひご利用ください。

【支援内容】◎求人情報の提供 ◎応募書類の添削指導 ◎面接指導 ◎個別求人開拓等

【問合せ】ハローワーク角館 ☎54-2434

油の流出事故が多発しています

最近、一般家庭のホームタンクや事業所のタンクから、灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流れ出す事故が増えています。そして、その多くが人的ミスによるものです。

【事故を起こすと…】油の回収・処理に約50万円の費用がかかってしまいます。その費用は事故を起こした原因者が責任を持って負担しなければなりません。

【油流出事故を防ぐための心掛け】

- ◎その場を離れない・目を離さない。
- ◎屋根からの落雪や除雪時には注意を。
- ◎配管の場所には目印を。
- ◎定期点検を怠らない。

【事故を起こした場合・発見した場合】お近くの国や県の機関、市町村役場、消防署、警察署等へご連絡ください。

【問合せ】国土交通省 湯沢河川国道事務所 河川管理課 ☎0183-73-5340



相談

秋田弁護士会から 無料法律相談を開催します

秋田弁護士会では、より身近で気軽に法律の専門家（弁護士）に相談できるよう、仙北市と共催で次のとおり無料法律相談を開催します。

【日時】12月24日 ㊦ 13:30～

【会場】角館交流センター 第2 研修室

【相談員】久島憲晴弁護士

【相談内容】◎一般法律相談（法律問題全般のご相談）◎サラ金・クレジットなど多重債務のご相談 ◎中小企業・個人事業に関するご相談 ◎高齢者・障がい者に関するご相談 ◎交通事故に関するご相談 ◎子どもに関するご相談

【申込方法】事前に電話予約が必要です。総務課総務係に電話であらかじめ予約してください。

【予約受付時間】平日 9:00～17:00

【相談時間等】1日先着5人。1人30分以内。(① 13:30～14:00 ② 14:05～14:35 ③ 14:40～15:10 ④ 15:15～15:45 ⑤ 15:50～16:20)

【その他】相談がスムーズに進むよう、あらかじめ話の内容をまとめてきてください。相談に必要と思われる資料がありましたらお持ちください。

【問合せ】仙北市総務課 ☎43-1111

1月3日に秋田市で 『Aターン就職相談会』開催

県とハローワークは秋田県内での就職を応援しています。

【日時】1月3日 ㊦ 10:00～17:00

【場所】にぎわい交流館AU（秋田市中通エリアなかいち）

【料金】無料（企業の参加はありません）

【Aターン就職に関する情報】（公財）秋田県ふるさと定住機構（http://www.furusato-teiju.jp/）、秋田県雇用労働政策課（http://www.pref.akita.lg.jp/koyorodo/）のホームページをご覧ください。

【問合せ】▶ハローワーク角館 ☎54-2434 ▶秋田県雇用労働政策課 ☎018-860-2336

募集

農地中間管理事業を活用して経営 転換、規模拡大を 農地の借受希望者の募集と農地の 貸付希望者の受付開始について

公益社団法人秋田県農業公社では、3月20日に県より農地中間管理機構の指定を受け、農地中間管理事業を実施しています。この事業は、経営規模を縮小する農家、リタイアする農家から機構（農業公社）が農地を借り入れ、公募に応募し公表された規模拡大や集約化を希望する受け手農家に、まとまった農地を貸し付けるものです。

【公募期間】12月19日 ㊦～1月26日 ㊦ ※1月下旬に、機構（農業公社）のホームページで公表されます。

【応募方法】下記問合せ先の窓口に応募用紙を用意します。また、機構（農業公社）のホームページからも応募できます。

【問合せ】▶秋田県農業公社 ☎018-893-6223 ▶JA 田沢湖営農センター ☎44-3121 ▶JA 角館営農センター ☎54-3154 ▶JA 西木営農センター ☎47-3115 ▶仙北市農業委員会 ☎43-2209 ▶仙北市農山村活性課 ☎43-2206

冬本番！冬の事故を防ごう！

これから本格的な冬を迎えます！火災予防と雪による事故防止にご協力をお願いします！

◎冬囲いは災害に備え避難口を2か所以上確保するようにしましょう！

◎石油ストーブへの給油は、必ず消火を確認してから行い、給油タンクの栓は確実に閉めましょう！

◎屋根からの落雪で煙突の排気筒が折れたり、LPガスボンベのホースが外れる事もありますので、普段からの点検を心がけましょう！

◎落雪によりホームタンクや配管が破損していたり、除排雪等で配管を破損しないように注意しましょう！

冬の事故 小さな気配り 事故防止

【問合せ】▶仙北市総合防災課 ☎43-1115 ▶角館消防署 ☎54-2302

おしらせナビ

OSHIRASE NAVI

セミナー・教室等

仙北市総合情報センター主催（第4回） パソコン講座受講生募集

①パソコン基本（4日間）

【内容】マウス・キーボード操作、文字入力、インターネット、電子メールなど

【対象】初心者

【日時】1月14日 ㊦、15日 ㊦、21日 ㊦、22日 ㊦ 13:00～16:00

②エクセル基本（2日間）

【内容】計算、表作成など

【対象】パソコン基本操作をおおよそ習得している方

【日時】1月28日 ㊦、29日 ㊦ 13:00～16:00

①②共通

【使用するパソコン】Windows 7

【場所】仙北市総合情報センター 研修室（角館町田町上丁23）

【定員】各30人

【申込・問合せ】仙北市総合情報センター（土・日・祝日を除く）☎43-3339 ※テキストについては、学研の『わかるパソコン入門 Windows7』（1,200円）を書店（ブックイン105など）で購入し持参願います。

お知らせ

年末の交通安全運動

『年末の交通安全運動』が12月11日 ㊦ から20日 ㊦ までの10日間実施されています。また、12月は『飲酒運転追放県民運動強調期間』となっています。これから年末を迎え、積雪や凍結によるスリップ事故の危険、忘年会等の飲酒の機会増加から飲酒運転による事故の多発が心配されます。市民の皆様の一層のご協力をお願いします。

仙北市交通安全対策協議会

仙北地区交通安全協会、仙北警察署